

那覇市総合計画審議会（第1回 環境・都市基盤専門部会）

日時： 平成29年7月28日（金） 15:00～17:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】審議員： 堤純一郎部会長、上原辰夫委員、大城邦夫委員、大城千秋委員、伊良波朝義委員、玉城浩次委員（6名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

（1） 審議会日程の説明

（2） 議 題

第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

【資料】

議題資料 第5次那覇市総合計画基本計画（原案）

参考資料 答申書「第4次総合計画『基本計画』について」

(1) 審議会日程の説明

事務： （開会の挨拶、配布資料の説明を行う。）

本専門部会8名中、本日の出席は6名で、過半数に達しているため、本審議会規則第6条第2項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

それでは、議事の進行を堤部会長にお願いする。

部会長： 進め方についてまず確認したい。配布いただいた議題資料の92ページからが、当部会が検討する内容である。政策として、大きく5つある。進め方として、本日は上の3つを、次回それ以降の2つを審議し、三回目に専門部会答申案について審議してまとめたい。そのような進め方でよろしいか？

委員一同： はい。

部会長： ありがとうございます。

（２）議題 第５次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

部会長： それでは、まず事務局より資料の構成について説明願いたい。

事務： （資料を用いて説明する。）

部会長： ありがとうございます。早速検討に入る。具体的な内容を検討する専門部会なので細かいところまで立ち入っていかうかと思うが、あくまでも総合計画という立場でお考えいただきたい。各実施計画の前段階なので、細かすぎるものではなく、ある程度の具体性が求められる。

まず、政策ごとに検討する。まず、施策41、42についてご意見をお願いしたい。第4次総計からの大きな変更点といえば、当時は京都議定書が動いている時代で、今回はパリ協定に置き変わっている。それを受けて、環境庁主導の COOL CHOICE という運動が全国展開されている。これについては施策概要に書かれている。それから、先ほど説明があったように、成果指標ではなく行動目標としての進捗指標を掲げている。

上原委員： 質問。94ページの指標だが、市民意識調査の項目というのは見れるのか？ この中にある？

部会長： 意識調査の中身ということ？ （委員の同意を受け）それは、ここには載っていない。

事務： 市民意識調査に、市民自らが地球温暖化を防ぐために実践している項目を問うものがあり、節電、マイバッグの使用等の16項目の中から、実践しているものを複数選択してもらう。その平均回答項目を指標としている。

（補足として、平成28年度の該当質問を読みあげる。）

伊良波委員： 市民意識調査について、簡単に説明願う。

事務： 二年に一度、無作為の那覇市民5000人を対象に、郵送で実施している。これまでに22回実施した。

部会長： 要するに基準値の5個というのは、エコライフの実践状況調査の、既存の回答平均が5個ということですね。それを8個、10個に上げるのを目標としている。分かりました。単位は「個」ではなく「項目」としたほうが良いのでは？

他にご意見あるか。

（意見が出ないのを確認し、）よろしいでしょうか。では、あとで戻ってもかまわないので、次に進む。

施策43は、亜熱帯庭園都市ということを表に出して言っている。それも含め検討願いたい。

施策43～46について、ご意見願う。

伊良波委員： 施策43、97ページの施策概要の文言がわかりづらい。「いかす景観形成」というのが、何を生かすのかわかりづらい。案として、「地域特性の景観形成を目指して」とかに言い換えるのはどうか。それから、最初の「都市の計画」は「都市計画」がいいのではないか。

部会長： 「いかす」については、私が読んだ限りだと「歴史や文化を守り、それを生かす」ということかと思ったが、確かにちょっと分かりにくい。「それらを」とか入れるといいかも知れないが。その前にも「固有の風土をいかし」とあるので。

伊良波委員： そうです。「いかし」「いかす」と続いていてわかりにくい。

部会長： 「都市の計画への配慮」のところは、間違っていないがくどのような感じがする。「都市計画への配慮」でもいいのでは、ということだが、「都市計画」というと法律的な縛りが出てきてしまうので、そっちに引っ張られる危険性がある「の」を入れたのでしょうか。

「いかし」については、繋がりがよくない気がするので、事務局に文言を検討願う。内容については問題ないか？

上原委員： 一案として、「固有の風土、歴史や文化を守り、それらをいかす」はどうか？ 内容については異論はないので、表現だけ。

部会長： 案として検討していただきたい。

伊良波委員： P98、取り組みの柱と方針について。維持管理についての視点が必要では？ しくみづくりの項目に入れるのもいいが、維持管理をしていかないと次の世代に受け継ぐことができない。作っていただけじゃなくて、これをどう守って維持管理していくかというのを入れた方がいいと思うが、いかがか。

部会長： 今のご提案についてご意見あるか？ 私もその通りだと思う。作るだけではなく、それがきれいに、あるいはうまく活動できるように維持しないと意味がない。付け加えるということではよいか？

委員複数： はい。

大城邦委員： PDCAを回すということにもなるので、維持管理を入れた方が良いと思う。

部会長： では、そのように提案する。

その他にいかがか？

上原委員： 確認だが、指標の赤瓦については、累計なのか？

事務： 累計である。上限が100万円までということで、助成している。

伊良波委員： ちなみに、310件というのは、指定景観地区全体に対して何%なのか？ 全体に対してどのくらいという目標なのかちょっと見えない。

事務： 手元に資料がないため割合については分かり次第報告する。（補足として、助成の概要について説明する。）

部会長： 今おっしゃった、景観指定区域が具体的にどこということのはどこかに書いてある？

事務： そこまでは、ここでは触れていない。

玉城委員： 助成金交付件数について確認したい。ここ10年でどれだけ伸びたのか？

事務： 第4次までは実績が102件。それから10年間で110件ほどは帯びている。

部会長： 助成金の予算は決まっているのか？

事務： 前年度に予算措置をする。事前に相談があったものについて、建替え等の予算を計上する。毎年、各地区2～3件ほど出ているという状況。

部会長： 分かりました。先ほどの3地区が明記されていないのが気になる。現状と課題辺りに、書いていただきたい。指定地区が増える可能性もあるのか？

事務： まだ具体化されていないが、首里の大中町も検討されているところである。それについては文言を工夫したい。

伊良波委員： であれば、今整備を進めているので、龍潭池沿線のみでなく、モノレールの儀保駅に抜けるあたりも非常に重要な地区なのでそのあたりも地区指定するとかいう方向性だけでも出した方が次につながるのではと思うが、いかがか。広がりがあった方がいいと思う。

上原委員： 現状と課題の下から三番目の▽に、モノレールからの視点についてあるので、この視点も踏まえながら、3地区以外にもあればご検討いただきたい。やはり観光客がモノレールで首里城まで行くときに、町並みというのは景観としては非常に重要なかなと思う。

部会長： ただいまの意見、モノレールから見た景観形成、それについても含めるということでしょうか。

委員複数： はい。

部会長： それでは、景観指定地域に現在指定されている金城町・龍潭通り・やちむん通りの3地区に加え、今後指定する予定あるいは方針があるところ、さらに面的な整備が必要なところ、そういうところを含めて現状と課題のところ少し整理してもらって、取り組みに結び付けられるかどうかを検討していただきたいということでよろしいか。

委員： はい。

部会長： ありがとうございます。それでは、他にご意見あるか？

伊良波委員： 施策44について。自然や水辺環境について今後の取り組みでぜひやっていただきたいのが、私は首里で活動しているので非常に感じているのだが、首里の樋川（ひーじゃー）や湧水がほとんど枯れている。首里や壺川は以前は水が豊富にあって、それが集落形成にも影響を与えた。水辺環境の再現・復活をしないと、その歴史・文化が廃れていくんじゃないかと危惧している。たとえば自然浸透を促すことで大地の保水力を高め、川などの湧水を復活させるという施策はどうか。すぐにではなくとも、10年後には水辺環境が復活したり、動植物との共生できるというような環境が再現できるのでは。取り組みの中に是非入れてほしいのだが、いかがか。

部会長： 結構大きな話になる。地下水の涵養を促すような施工、あるいは建設材料を使う、地下浸水を促すという話。

伊良波委員： それにより緑化にもつながる。

部会長： 首里の、特に金城町の石畳のところのところどころ流水があるというのは一つの特徴。この点について他にご意見あるか？

玉城委員： たとえば具体的に、水が浸透しないから地下水が枯れているということは、調査がされている？ それがあれば具体的な対策が出来ると思うのだが。

部会長： 地下水調査はなかなか大変なので滅多にやられることはないと思うが、実績はあるか？ おそらく近々にはないですね？

事務： 事務局で把握している限りでは、ないかと思う。

部会長： 私もあまり（地下水調査の実績は）見たことがないので、そこまでは手を付けていないかと思う。

伊良波委員： 原因は明らかに開発なので、戻していくという方向がいいと思う。やれる地域とやれない地域があるかと思うので、土壌について。

部会長： たとえば、現状と課題の中にそういった地下水・湧き水が枯れそうだという話を書けるなら書いてもらおう。それに対して取り組みの柱と方針として、地下浸透を促す、浸透性素材といった話が出てくるのだらうと思う。地すべりの問題等も出てくるので、単純に全部浸透性というわけには行かないと思うが、そういう方針をここに入れていいかどうか。反対意見はあるか？ よろしいか？

委員複数： はい。良いと思う。

部会長： では、そのように追記を提案する。その他、いかがか。

大城千委員： 施策44番、現状と課題の浄化槽の部分。河川の水質の向上が課題となっているとあ

るが、実際的那覇市の下水道の接続率は、何割くらいなのか？

事務： 下水道の指標として、人口普及率（行政人口に対する下水道接続可能人口）があり、現在は98.1%となっている。その中の水洗化率（その区域内で実際に下水道に接続している人口）は、現在95.5%。

大城千委員： とても良い割合で推移しているんですね。ありがとうございます。

部会長： しかし、わずか2～3%、下水道が使えるところにいてもつないでいない人がいる。

伊良波委員： ちなみに、今の話は合併処浄化槽も単独浄化槽も込みの話？

事務： 普及率には含まれていない。公共下水道のみ。

伊良波委員： 以前から設置している単独浄水槽については、合併を促す施策とかがあるのか？
誘導とかはしているのか。

事務： はい。これについては、本市が中核市となる以前は県の管轄であったが、現在は県から受け継いで合併槽も含めて年に二回の指導を行っている。そもそもの数、設置者台帳の数が実数と合っていないということもあり、今、掘り起こしを行っているところである。またそれに基づいて適正な管理を行っていくべく整理をしている。ちなみに、河川の水質の指標もあるが、やはり下水道接続率が悪いところは水質も悪い傾向がある。地形的にもまだ接続ができないところがある。

部会長： 基本的には、公共下水道が走っているところではそこに繋ぐようにという指導はあるはずだが、個人負担がかかるので、なかなかつながらないというところもある。その他いかがか？

大城邦委員： 施策46、現状と課題二段目で、道路の植栽についての記述があるが、まさにその通りで、大変だという認識は持っている。ただ、実際に歩道にかなり雑草が多いので、どうにか改善できないかなと思う。現在119団体の美化活動団体があるとあるが、実際に活動も見ているので大変良い取組だと思うが、地域の活動のみでは市内全部はできないと思うので、我が社でも、会社周りの清掃とか、週1回のボランティアを行っている。企業への働きかけや連携も必要ではないか。那覇市内は、住宅街よりも会社やお土産店が多いところがある。そういうところの支援や働きかけをどのように考えているか？ また企業との協働大使とか、別の形での助け合いも那覇市ではやっているが、特にこの草刈りについては、企業と協力できればもう少し広がると思う。

事務： 現在、自治会・通り会等々の道路ボランティアが総数で119団体ある。この通常の道路ボランティアとは別に、昨年から、企業を対象にしたグリーンロードサポーターというボランティア制度をはじめた。昨年ははじめの年なので一社のみだったが、今年はさらに数社が協力予定

である。草刈りについては、予算は取っているが、おっしゃる通り刈っても刈っても追いつかない状態。今後さらに市民や企業との協働を深めて進めていきたい。

大城邦委員： 各企業は、自分の会社の前を自主的に整備していることが多い。そこに、那覇市も協力できれば企業の意識もさらに高まるし、那覇市に相談することができるような、お互いにキャッチボールできる仕組みが出来れば、よりよくなると思う。

上原委員： 今の、道路サポーターやビーチクリーニングなど、我々も何度かやったことある。ビーチなどは、時期になると色々なNPOがやっていて、掃除しに行ってもごみが既に全くないことがよくある。せっかくのボランティアなので、お互いがいつどこで活動する予定とか、連携や情報交換ができるようになれば、空振りのようなことは少なくなり効率よく美化活動ができるのではないかなと思う。

もうひとつ、熱心にボランティアをしている他の企業に伺ったが、那覇市の入札でボランティア活動が加点されたために、数点差で入札できたことがあるとのこと。この加点は実際にある？（事務局の肯定を確認して）であれば、もっとうまく周知して、那覇市がボランティアに頼るだけでなく、やるほうにも良いことがあるというのを伝えられたらいいと思う。ボランティアだけではモチベーションに限界があると思うので。

大城千委員： 他市町村だが、ゴミ袋や鎌、剪定ばさみなどを配布して、代わりに社屋前の何メートルを剪定してください、ということをやっているところがある。

事務： 通常の道路ボランティアでは、ゴミ袋の提供、収集後の処理、ボランティア保険料負担まで行っている。市としても、市民にも企業にもどのようにすれば積極的に関わってもらえるかということ、インセンティブも含めて今後も考えていきたい。

部会長： 気になるのは、上原委員からのお話のように、（掃除場所の）取り合いになってしまっているケースがあるのでは？ 団体の把握は、どのようにしているのか？ どこにも届出を出されていない任意団体の場合は、市役所でも把握がしきれないと思う。そこら辺について何か方針のようなものはあるか？

事務： 実際には、自治会や通り会、学校関係などからできるだけ把握した団体が119団体ということになる。どのように面的に繋げて行くかというのが今後の課題であると思っている。活動団体が増えてくれること自体は大変ありがたいことなので。

部会長： 実際、把握しきれずに、目標値がいま155、190団体とあるが、実は知らないうちにこの数を超えてしまっているということもあろうかと思う。そういうところをどうやって把握していくのかというところが気になる。測定することが目的ではないが、那覇市は結構面積も広い

ので、どこでどういう活動が行われているということが統合できるような、あるいはアクセスしてもらって登録できるようなシステムが出来ないか？

事務： おっしゃる通り、現状の道路ボランティアの登録は5人以上の団体でないとできないため、個人で家の前を掃除している方などが当然いらっしゃると思うが、カウントされていない。なぜ5人以上にしているかという、道路での作業はやはり危険性が伴うためというものもある。そのような危険性を今後どうやって排除して行くかというのも課題である。改善すべきことはあると思っているので、皆様のご意見を参考にしながら改善していきたい。

部会長： その点はいかがか、団体の把握を促進してもらおうとか、お金をかけない方法であればSNSを利用するなど、市として取り組むことは可能かと思う。取り組みとして書けるか？ 少し検討願いたい。

大城邦委員： インターネット社会なので、入力フォームを用意して入力してもらい、それを見た役所の担当が折返し電話をして登録する、というような形にしたら、かなり登録数は伸びると思う。

大城千委員： それに加えて、各団体の活動についての評価も公開すると、モチベーションになると思う。〇〇通り会がどのような活動をした、というような評価を一般に公開すると、市からも評価されているということでやる気に繋がる。

部会長： そうですね。感謝状を一枚あげるということでもだいぶ違う。その辺も含めて、書き込めるか検討願う。

部会長： 関連して、漂着ごみについては44番に含まれると思うが、謳っていない。入れなくていいのか？ 私は三重城でごみ拾いをしているが、結構多いと思う。総合計画に入れるほどの問題ではないという判断か？

大城千委員： 漂着ごみに関しては、子供とビーチコーミングをしながらの清掃をやっているかと思う。そういうことも活用するといいかと思う。

部会長： そうですね。そういう、触ってもいいようなものはいいが、中には日本では使っていない毒性物質が含まれるような漂着もある。そのあたりが現状と課題では触れられていないが、必要なら入れたい。必要かどうか、ご意見聞きたい。

委員： 実際に何か取り組みをされているかどうか伺いたい。

事務： 漂着ごみに関して直接ではないが、ラムサール条約に指定の漫湖については、観察会をしながらの清掃を行っている。漂着ごみは、分解しないためマイクロプラスチックとなって魚類に取り込まれるため国際的問題になっているということも子ども達にお話している。ただ、漂

着ごみは外から来るものであり、実際にそれをどう処理するかというのが市町村単位では難しいところがあるため、現在、環境基本計画においても触れていないのが現状である。

部会長： 確かに、触れられていないかと思う。県のほうで、政策として漂着ごみをどうするかというのがあり、全県の指定の海岸でモニタリングしているというのはあるが、那覇市として単独自治体でやるというのは難しいという判断でよいか？（事務局の肯定を確認し、）では、それは置いておいて、道路の清掃については検討をお願いします。

その他いかがか？

上原委員： 施策47の柱と方針について。老朽建築物の建て替えについては、基準があるのか？

事務： 旧耐震基準の建物である。本土の建築物は木造が多いが、沖縄は主にコンクリなので、工事までしてしまうとかなりの額がかかってしまうためなかなか進まないという現状がある。指標は、国に合わせて設定している。

伊良波委員： 47番については、非常に課題が多くあると思う。ひとつ視点として入れてほしいと思っているのが、工作物について。ブロック塀等が倒壊した場合、避難経路をふさいでしまい、危険である。垣根や柵などに変えられれば一番いいが、今後の方針について、盛り込んだ方が安全で快適な市街地形成が出来ると思う。

部会長： 地震によって倒壊したブロック塀の下敷きになって亡くなったケースや、避難経路がふさがれている間に火事になってしまっただけで亡くなったなどのケースもある。非常に大きな指摘と思う。ただこれを市の施策としてどう入れるか？ 見通しを聞きたい。

事務： 大規模区画整理はある程度終わっているが、今後の十年間で密集市街地について重点的に取り組んでいきたいというのが大きな施策のひとつになっている。特に国際通り裏手や真和志地区の防災性が危険と思われる地域について、まさにこの項目に盛り込んでいるという状況もあるため、それに合わせてブロック塀等の工作物についても含めて、提言いただければ検討したい。

部会長： 工作物まで含めた安全対策、入れたほうがいいのでは？

大城千委員： たとえば、景観条例の中で生垣を推奨するというような方法もある。

伊良波委員： 京都府では、避難経路を調査して、危険性のあるところの建て替えを一部補助しているようなところもある。安全経路を確保するためのマニュアルを作るとか、そういったことを政策として、地区ごとに誘導経路を優先的にやるというような方針で取り組んでもいいのかなと思う。

大城千委員： 避難経路でも、高齢者がいるところでは手すりを設置したりとかをしているところ

はたくさんある。

伊良波委員： 京都府では、NPOと一緒に封鎖されているようなところを開放して、最短避難経路を確保するというようなこともやっている。倒壊の恐れももちろんだが、避難経路も大変重要。

ここではないところに入れた方がいいのかも知れないが……。

部会長： ここに入れるのがいいと思う。現状と課題に、密集市街地の問題が書かれていて、避難経路がないとか救急車両が入らないとかがあるので、それと並べて工作物の安全性の確保、避難経路の安全性の確保についても加えてもらう。

上原委員： 今のご意見は非常に重要かと思う。耐震だけではなく、特に主要な避難経路については重点的にチェックして、検討していただきたい。

部会長： 指標の目標値が97%にというのはよろしいか？ 100%というのはなかなか難しいかと思うが、少し遠慮した数値なのかなというような気もする。

伊良波委員： 現状値が88.9%というのは、体感的にはこんなに高いのかな？ というような気がするが。

事務： 特定既存耐震不適格建築物の定義が、公共施設や大型建築物になる。個人の住宅などは含まれていない。

委員複数： なるほど。分かりました。

部会長： その部分は良いが、市営住宅なんかも既存不適格がある。今後どうするかという問題がある。建替えを予定しているところは良いが、それについてはどうか？

事務： 予算の都合もあるので、可能な限り、平準化しながら継続して進めていく。

部会長： 分かりました。なかなかお金がかかる話なので。

そのほか、施策48～50まで進めましょう。ここは色々な要素が入っている。交通の問題等。ご意見お願いしたい。

伊良波委員： 48番の柱と方針に「フリンジパーキング」という単語が出てくるが、聞き慣れない単語なので注釈が必要かと思う。これは実際、周辺に駐車場を作って、ということ？

事務： 中心市街地の周りに駐車場を作り、そこから歩いて散策してもらうということで、今ちょうど県庁前の地下駐車場や、農連市場付近にも300台規模の駐車場ができる予定である。現在、牧志駅近くにも大きな駐車場がある。そのようにして、歩いて楽しいまちをつくるという施策である。

部会長： 意味を誤解されると困るので注釈を入れた方が良いかと。

大城千委員： 私も言葉の意味があまりよく分からなかった。注釈をいれた方が良い。

伊良波委員： 関連して、柱と方針2-3について、これはとても大切だと思う。こと沖縄においては、自転車の駐輪場の整備が圧倒的に足りない。東京などは、どの駅にも駐輪場がついている。駐輪場計画のようなものがないとなかなか図りにくいと思う。ここに具体的に入れる必要がないか、お聞かせ願いたい。

事務： 総合計画は総論なので、細かいところについては各計画に盛りこみたい。駐輪場の整備についても、そこでしっかりと盛り込んでいく。ここでは、この表現で留めても施策として十分生かせると思っている。

伊良波委員： 分かりました。

玉城委員： 関連して、自転車道の整備については？ 海外からの観光客が、自転車で観光しているケースも見受ける。それも含めて自転車道の整備について、こういった感じで進めて行くのか？

事務： 自転車が快適に走れるような道路をある程度選定し、自転車が通れるところをマーキングするといった、自転車のネットワークを今年度から査定することになっている。新たに道路を作る際にも、自転車の専用道路をと位置づけも行っている。

部会長： 柱と方針3にある。ここに含まれているということでよろしいか？

事務： はい。

玉城委員： 那覇市は交通量が多い。専門家の意見聞きつつ積極的に取り組んでほしいと思う。

部会長： 自転車道という明記はここにはないが、たとえば「徒歩や自転車が快適に移動できる自転車道のネットワーク」というふうに明記するのは難しいか？

事務： ご提言いただければ検討する。

部会長： 分かりました。明記したほうが良いと思うが、委員の皆さんはどうか。

委員複数： 良いと思う。（賛成）

部会長： では、そのように提案する。

それから、交通に関しては、空白地帯がまだ那覇市にもある。それをどう埋めるかということについてはあまり触れられていないように思う。つい最近、デマンドタクシーの実証実験をしていたが、それについては触れないのか？

事務： 「交通需要マネジメント施策の推進」に含まれている。

部会長： なるほど。現在、真和志地区で実施しているデマンドタクシーだが、他の地域にも推進していく方向があるのかどうか。これは、柱と方針1の「モビリティマネジメント」に含まれているということ。

「モビリティマネジメント」という言葉は市民の皆さんには難しいのでは？ 注釈が必要では。

委員複数： 必要だと思う。

部会長： 「フリンジパーキング」と同じような注釈をお願いします。

その他、いかがか。前の方に戻っていただいてもかまわない。

伊良波委員： では、戻って45番について。取り組みの柱と方針の中で、「緑を守り育てる」ということはよく書かれている。整備や育てる意識向上など。「活かす」という視点が少し足りないのでは？ 新都心公園で、夜ピクという、おそらく規制緩和した催し物をやったりしていて非常に良いと思う。そういった、規制を緩和するなりルールを作るなりして既存の公園を活かす仕組みを作り、地域住民とより活気のあるような公園整備を推進してはいかがか。場所にもよると思うが、市街地などで。

部会長： イベントをするというだけではなくどんな活用方があるかというのを含めて、実際に既存のものを使っていく方針。

伊良波委員： 以前、ブラジルのサンパウロに行ったとき、歩道を事業者に開放して色々な飲食店のスタンドをやっていて、道路空間をうまく利用していて面白いと思った。夜になると観光客も含めて人が集まって楽しんでいる雰囲気はとてもいいと思った。まさに新都心公園などはそのような場所かと思うので、せっかくあれだけのオープンな空間があるのだから、活用の視点を持つことでもっと生きてくると思う。

部会長： ありがとうございます。これについては、市として今後の施策を何か入れていくかということがポイントになると思う。夜の活用となると安全性の確保とか課題が色々出てくるので、それを市としてバックアップできるかどうか。その点について、まず事務局のアイデアをお聞きしたい。

事務： これまでも、今おっしゃったように新都心の夜ピクなど、民間を主体とした取組がある。与儀公園、漫湖公園等でも、季節の祭りなどを行っている。地域の皆様が主体となって公園の活性化に結びついている。今後、公園の規制緩和もあって、民間企業がカフェを作るなど公園一帯を活用できるようになる。我々としても、民間の活力やこれまで培ってきたノウハウを提供していただきながら、規制緩和をどのように活用できるかを考えていきたい。那覇市でも、管理費の問題等もあり、「稼ぐ力」が重要だという話が出ている。松山公園では既に企業と連携をしている。駐車場にしても、有料化の実験をしており、今後の課題として取り組んでいきたい。それが、柱と方針1-2「市民の主体的な……（略）」というところに記載しているもの。

玉城委員： 今の件も含めて、市民提案として公共空間のリノベーションということで提案した。

例としては松山公園。先ほどおっしゃったように民間の店舗等を設置・活用して管理費の削減を図るという方向、是非やっていただきたいと思う。

部会長： 今のお話も含め、102ページの取り組みの柱と方針1-2に内容的には含まれているということか？

事務： はい。

伊良波委員： であれば、「公園・緑地の整備」の項目に入れない方がいいのでは？ これを見ると、公園の整備のために市民や民間を活かすというふうに読めてしまうので、項目を分けた方が良くと思う。

部会長： 「活用」に重点を置いた文章に改めた方が良くということ。確かに、タイトルが整備なので意図が正しく伝わらない場合もあるかも知れない。書き直し願う。

公園の場合、市の管理のものと県の管理のものがあるので難しいところもあるかと思うが、市の政策として入れられるという判断か。私も公園の管理については気になっているところがあって、那覇市の場合、街中にも良い公園、立地条件の良い公園があちこちにたくさんあるのに誰も使っていない、活用されていない公園が結構多いかと思う。

事務： 飲食店等、夜間の活用という点では非常に良い立地条件ではあるが、同時に隣接した住宅にも配慮が必要なので、慎重に進めていく必要もある。

部会長： そうですね。それと共に、昼間は活用されているのかもしれないが、国際通りからわずか数分で行けるような公園が、あること自体が知られていなかったりする。目立たないというのがあって、那覇市だけでなく沖縄県全体だが、主要な通りから外れて公園があるというケースが多い。その辺も活かさないか。たとえば、てんぷすの裏なども公園だが、あまり人が行かない。そういうところに公園があると周知して、人を誘導するような施策も何かほしいと思うが、どうか？

大城邦委員： 公園の問題・課題があるのでは？ たとえばホームレスの問題とか。実情を聞きたい。

事務： それとは別の話になるが、希望が丘公園については、地域性があって、飲食店等を誘致しても何かうまい使い方ができるんじゃないかと思うところもある。他には、公園や若狭のビーチサイドなんかでバーベキューができないかというような話もあるが、やはり住宅が隣接しているところなので配慮が必要。公園によって、地域性を生かした利活用を図っていく必要があるかと思う。

部会長： 分かりました。公園があるということを表示するなど、周知はしてほしい。そこにある
というのが以外と知られていないかと思う。

事務： 近隣住民の協力を得て、可能な限り皆さんに認知されるよう、考えていきたい。

部会長： 時間が近づいてきたが、本日は48番まで議論した。ここまででもう一度見直ししていた
だいて、直すところがあれば、次回までにご指摘願う。よろしいか。

委員一同： はい。

部会長： それでは、本日の議論はここまでとし、次回は49番以降を議論する。本日はどうもあり
がとうございました。

委員一同： ありがとうございます。

事務： 委員の皆様、お疲れさまでございました。

（事務連絡を行う。）

皆様、本日は誠にありがとうございました。

一同： ありがとうございます。

以上